

使用前検査合格証

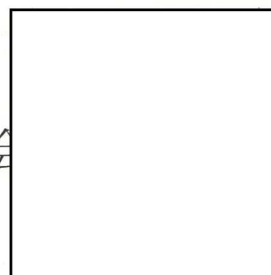
原規規発第 2309273 号
20170721 保 第 14 号

関西電力株式会社
執行役社長 森 望 殿

平成29年7月21日付け関原発第151号（平成30年8月20日付け関原発第262号、平成30年9月21日付け関原発第293号、平成31年2月6日付け関原発第515号、2020年3月24日付け関原発第619号、2020年4月7日付け関原発第24号、2021年4月30日付け関原発第24号、2021年8月2日付け関原発第294号、2022年7月1日付け関原発第210号、2023年5月26日付け関原発第81号、2023年6月21日付け関原発第167号及び2023年7月26日付け関原発第257号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました電気工作物については、電気事業法（昭和39年法律第170号）第49条第1項の規定に基づき、合格とします。

令和5年10月16日

原子力規制委員会



経済産業大臣 西村 康和

